

(法第28条第1項関係)

令和3年度の事業報告書

令和4年2月7日から令和4年3月31日まで

特定非営利活動法人 凸凹革命

1 事業の成果

令和3年度中に法人を成立させることはできた。

令和4年度には、任意団体「京田辺リメディアル教育学院」と統合し補助金受託主体となる準備ができた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

| 事業名 (定款に記載した事業) | 具体的な事業内容 | (A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数 | (D)受益対象 者の範囲 (E)人数 | 事業費の 金額 (概算) (単位： 千円) |
|---------------------------|--|---|--------------------------|-----------------------------------|
| 1 就労支援及びフリースクールとしての居場所事業 | 任意団体の事業を次年度から完全移管するための準備段階 | 設立直後のため未実施（次年度から補助金受託主体となる） | (D) ひきこもり状態にある者 (E) | 0 |
| 2 生活困窮世帯及びひきこもり支援事業 | 行政による生活困窮支援及びひきこもり事業の受託 | 設立直後のため未実施 | 未定 | 0 |
| 3 教育と医療・福祉の連携接続事業 | 教育指導者を対象にしたセミナー | 設立直後のため未実施 | (D) 教育指導者 (E) | 0 |
| 4 カウンセリング事業 | カウンセリングオフィスの開設 | 設立直後のため未実施 | (D) 心理的支援が必要な者 (E) | 0 |
| 5 人材再生事業 | 他の企業や団体等において、その構成員等に支援及びコンサルティングを行う | 設立直後のため未実施 | (D) 該当団体に所属する者 (E) | 0 |
| 6 コミュニケーション力育成事業 | TRPG会（テーブルトークロールプレイングゲームを通じたコミュニケーション） | 設立直後のため未実施 | (D) ひきこもり状態にある者 (E) | 0 |
| 7 その他この法人の目的を達成するために必要な事業 | | | | |